

あなたはどのような事でお悩みですか？

- 話題の民事信託について知りたい。
- 民事信託でなにができるの？

民事信託

- 「争族」を防ぎたい。
- 公平な配分にするには？

遺産分割

- 遺言書を作りたい。
- 書く際の注意点や内容へのアドバイスが欲しい。

遺言書作成

- 納税資金を確保したい。
- 相続税がいくらかかるのか知りたい!!

相続税

- 親が認知症になったらどうするの？
- 認知症になる前にできることは？

認知症対策

- 納税・分割資金はどう用意したらいいの？
- 資産を子供に譲りたい。

相続対策

- 相続が開始した後は何から手をつければいいのか？
- いつまでにやらないといけないの？

相続手続

- 私の家を子供たちに仲良く分けて欲しい。
- 私の家を売って税金を払って欲しい。

不動産対策

遺産分割 遺産のもめごとを防ぎたい



争族を防ぎたい。公平な配分にするには？

遺産分割に関する話し合いは非常にデリケートな問題です。今回の相談会では各専門家が相談者の方にとって、最適な解決方法をご提案いたします。「遺産問題でご家族がもめそう」という方はぜひご相談ください。



遺言書作成 大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です



遺言書を書く際の注意点は？財産が少しでも遺言書を書く必要はあるの？

新民法において権利も義務も平等になった今、遺言書作成の必要性を強く感じます。適切な内容を一緒に考え、将来に備えるお手伝いをします。



相続税 相続税についての不安や疑問にお答えいたします

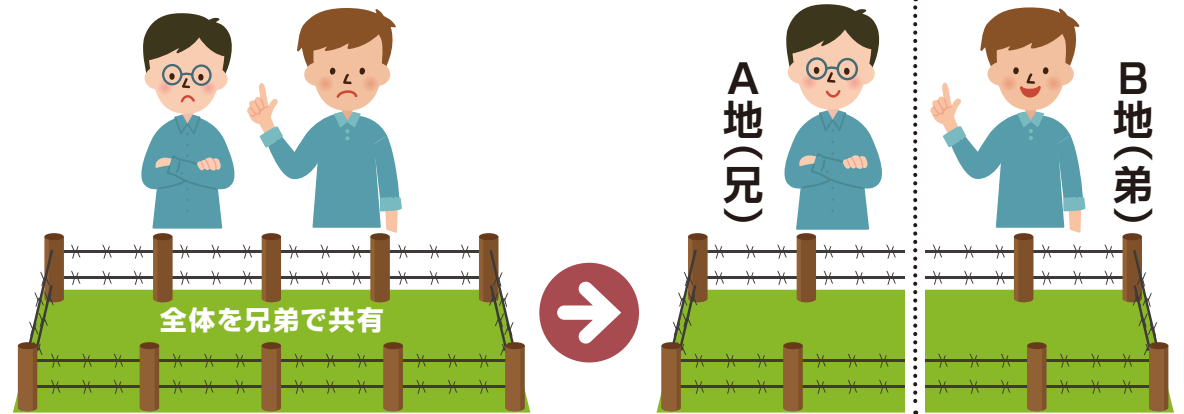


相続税がいくらくらいかかるか知りたい。納税資金の確保についてアドバイスが欲しい。

相続税について、私は資産家ではないから関係ないと思いませんか？相続税の問題はどのご家庭でも起こりうる問題です。相続税のシミュレーションや納税資金確保など将来に備えたお手伝いをさせて頂いております。ぜひ、ご相談ください。

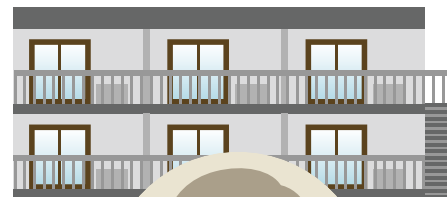


土地の共有から共有物分割へ

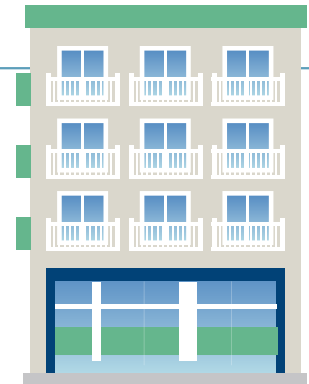


相続開始後は兄弟でそれぞれ違った利用が出来るように工夫した遺産分割協議書を作成

アパート経営から区分所有マンションへ



マンションに建て替え



アパート所有(父)
8室中3室が空き部屋



賃貸用



子供の生活用



将来の売却用



司法書士法人コスモ大阪

TEL.06-6344-7510 info@souzoku-cosmo.com

● 大阪市北区梅田一丁目11番4号 大阪駅前第4ビル4階 | 柳瀬浩三(大阪司法書士会 第4551号・簡裁代理認定第1612059号)
● コスモ東京/東京都中央区八重洲二丁目6番21号 三徳八重洲ビル3階 | 山口里美(東京司法書士会 第6223号・簡裁代理認定第112164号)

行政書士オアシス相続センター TEL.078-251-1414

吉田博一税理士事務所 TEL.078-231-2348

● 神戸市中央区御幸通4丁目2-15 三宮米本ビル7階 | 吉田博一(近畿税理士会71610号・兵庫行政書士会第12301904号)